

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

4-Ⅲ-7

4-Ⅲ-7

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	携帯電話通話エリアの拡大
節	Ⅲ. 安全対策の徹底		
事業(施策)名	7 携帯電話通話エリアの拡大	事業主体	佐渡市総務課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	佐渡市世界遺産推進課
事業概要	【事業目的】 ○ 通話エリアの拡大により、緊急時の通信手段と来訪者の利便性の確保を図る。 【事業内容】 ○ 通信エリア拡大に向けた事業計画の策定と、通信事業者への働きかけを行う。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 通話エリアを拡大し、来訪者がどこでも通話可能な佐渡市を目指す。		
これまでの取組実績	○ 非居住区域において整備を必要とする区域の調査を行い通信事業者に要望した。		
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 各社の通話エリアマップ等ではエリア化を確認する。 【R6年度実績】 ● 各社の通話エリアマップ等ではエリア化を確認した。		
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 〔 A ・ Ⓐ ・ C 〕 ◇ 一部で通話が困難な区域もあるが、通話エリアの拡大を通信事業者に働きかけたことにより、広範囲に及ぶ資産内で、通話可能な区域が拡大したことからB評価とした。		
課題	■ 通話エリアが拡大したが、来訪者がどこでも通話可能な状態になるまで、引き続き通信事業者への要望が必要となる。		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。